



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE



令和7年9月1日
株式会社 中国銀行

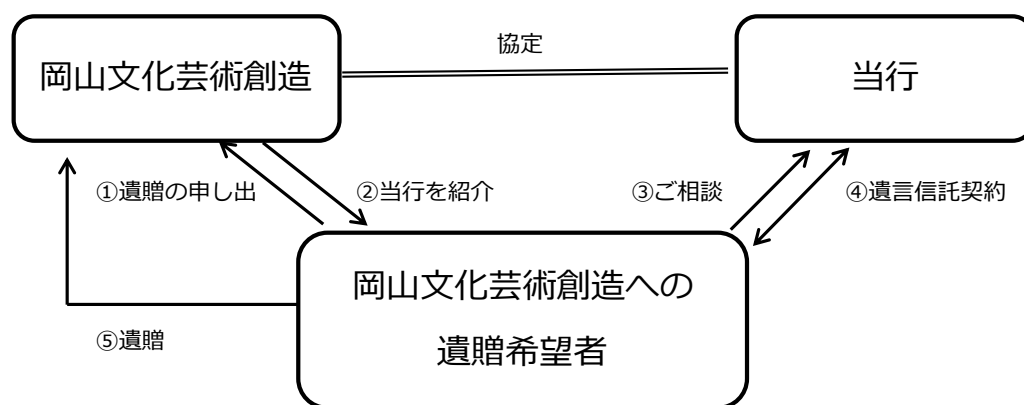
遺贈による寄付制度に関する協定書締結について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）は、公益財団法人岡山文化芸術創造（理事長 越宗 孝昌、以下、「岡山文化芸術創造」）と遺贈による寄付制度に関する協定書を締結しましたので、お知らせします。

1. 概要

岡山文化芸術創造へ遺言による財産の寄付（遺贈）もしくは相続財産による寄付をお考えの方に本人の同意があれば、岡山文化芸術創造より当行をご紹介いただき、当行が寄付をお考えの方のご意向を確認、ご相談のうえ遺言書の作成から保管、相続開始後の遺言執行または遺産整理をおこなうことにより、岡山文化芸術創造へ財産が寄付されるよう対応します。

【岡山文化芸術創造との協定スキーム】



※遺贈により公益財団法人へ寄付をした金銭は相続税の課税対象とならない特例があります。

※岡山文化芸術創造は、岡山フィルハーモニック管弦楽団を運営しています。

2. その他

当行では信託本体業務として、お客さまのご資産の現状把握、遺言書の作成から遺言執行に至るまでの過程を総合的にサポートする「遺言信託」、および煩雑な相続手続きをご遺族に代わっておこなう「遺産整理」などを取扱っております。また、信託会社とも提携しており、高齢化社会の進展を背景に高まっている円満な相続および事業承継に関するお客さまのニーズに対し、積極的にお応えしていきたいと考えております。

以 上